あゆみ速報
原研労組中執ニュース
No.4839(63-06)
2011.9.15(木)
原子力平和利用三原則ー公開・民主・自主ーを守ろう
日本原子力研究開発機構労働組合
回覧
〒319-1106　茨城県那珂郡東海村白方白根2-4　Tel. 029 (282) 5413, 5414　Fax. 029 (284) 0568

第 101 回定期中央大会報告

9 月 9 日、定期中央大会が予定通り開催され、一部間違いなどの修正を経て、全議案：前期の運動の総括と今期の運動方針、決算及び予算が反対なく承認されました。大会決議及び大会スローガンは、一部修正して拍手多数で採択されました。修正点は、後日予算関係の議案と共に分会回覧する予定です。

来賓挨拶では、特殊法人労連　竹内　清　事務局長が

「特殊法人労連は「偽行革」に対抗する運動を行ってきた。　基本姿勢は「個々の法人の仕事は、国民生活を守るためにはどうあるべきかということ。今、原子力の問題については、原発廃止論などが広がっている。原子力機構の皆さんには、冷静な議論をお願いしたい。国民の付託に応えるという視点で、原子力の専門性を活かして、先ず機構内部で活発な議論を、そして真摯な対応をお願いしたい。」と述べました。

大会で出された意見質問及び答弁概略の紹介

質問意見：原子力の問題について話し合いは重要であるが、具体的な方向付けは考えているものはあるのか？

書記長：私自身の考えはあるが、それに方向付けるというよりは先ず、問題をしっかり受け止め十分議論したい。その中で、例えば軽水炉廃止論とか、改良すれば使える論とかそれぞれの「論」の中で、論理の筋道が明らかになるようにしたい。労組全体で無理にひとつにまとめようとすると、よいものが出てくるか分からない。ただし、一致できるところがあればそれは労組の考えとしてまとめる。例えば、規制と推進の分離などは一致できると思う。しかし、この例では世間はその方向で動いており、原研労が今言って世間に貢献する要素は少ないと考えている。

質問意見：福島の方々は健康不安を持っている、組合として、健康影響や除染について講演会などを開かないのか？

委員長：企画して行きたい。　分会で出た、「委員長、書記長の外部での講演内容を知りたい」ということについては、労組の中に紹介して行きたい。

質問意見：人事評価、核サでは、かつてのひどい相対評価がなくなり改善された。しかし、評価そのものは形骸化してきている。期首の目標設定をやらずに、年度末に評価と目標設定をまとめてやっていたりすることがあちこちで行われている。

質問意見：博士研究員の、募集時の課題設定、研究の幅を広げ将来の糧になるような幅を広げた記述にするようにしてほしい。

委員長：博士研究員に対して業務委託のように見ているか、研究者としてみているかの違いがある。機構が、と言うより募集するグループのリーダーの問題。個別の問題があれば組合で取り上げることもできる。

質問意見：分会では、現理事長の責任に関する意見があった、組合として今後どう扱うのか。

書記長：今回の事故、原子力をこうしてしまったことに関して責任追及は必要と考える。理事長だけでなく、これまで原子力開発を指揮してきた人たち全てに責任がある。特にいろいろな危険性についての指摘を無視したり、弾圧してきたものの責任は大きいと考える。しかし、直接責任を問うには、それなりの心構えが必要と考えている。

質問意見：研究員･技術員の認定に関して制度変更後の未認定が旧原研で 28 名との話だが、組合員に関してどうなっているのか。

書記長：組合員から、認定されていないという苦情はない。あれば、個別に対応する。

質問意見：研究員の認定に関して、手続きはどういう順か？博士で 4 月に入ったがまだ研究員認定されていない。

賃金問題対策部長他：部からの推薦で、7 月 1 日付けで施行される。博士なら資格は十分なはずで、事情を上司に聞いてみて欲しい。組合として動く事が必要なら動く。

（この件は、3 月の地震のために手続きをふめなかったことが判明しました。）

質問意見：原子力を考える運動、賛成。研対部位の活動の中に OB の力を借りることも考えてはどうか。

書記長：立派な OB が大勢いるのは認識している。しかし、この事態、OB に限らず、偉い人の意見を聞くよりは、まず現役の我々自身で十分考えたい。

****

大会スローガン

一、　原子力平和利用三原則を厳守させよう

一、　原発災害、地震災害を口実にした給与削減や消費税増税に反対しよう

一、　国民の要求に沿った福島支援を推進させよう

一、　組合の存在意義を語り、組織強化を図りつつ活力ある労働組合をつくろう

一、　福島原発事故を正面から見つめ、国民の負託に応えていこう

大会決議

東北地方太平洋沖地震、および東京電力福島第 1 原子力発電所の事故から半年になろうとする今、我々原研労組は第 101 回定期大会を開催した。

福島原発事故は、炉心溶融、大量の放射能放出によって、広範な地域の汚染を引き起こし、多くの住民が、避難したまま何時帰れるか目途が立たない状態にある。また、放射能の汚染が軽い地域においても、生活環境の汚染、食品の汚染が、多くの住民に不安を与えている。

原子力発電所の全電力喪失や炉心溶融は、電力会社などが「起こりえない」としてきたことであり、これが起きたことで、原子力に対する国民の信頼は大きく損なわれている。

我々は、安全規制や原発の運転に直接かかわっていない者でも、あるいはこれまでの原子力政策に批判的だった者であったとしても、原子力開発の一部を担うものとして一定の責任を感じざるを得ない。今我々がなすべきことは、この事故による被害の軽減、地域の回復に努めること。また、原子力の総合研究開発機関で働くものとして、今回の事故を正面から受け止め、なぜこのような事態に至ったかを考え、2 度とこのようなことを起こさないためには何が必要かを考え、実行することである。

原研労組には、応力腐食割れ、スリーマイル原発事故、チェルノブイリ原発事故、JCO 臨界事故など、原子力の諸問題を検討し、提言などを行ってきた歴史がある。この経験、伝統を活かしたい。

我々は職場の業務と組合活動の両面において、①原子力事故の被害を軽減すること、②住民の不安・疑問に応えること、③原子力の問題を検討し考えを発信することを行い、国民の負託に応えるよう活動を進める。

2011 年 9 月 9 日　日本原子力研究開発機構労働組合 第 101 回定期大会

＊＊

執行委員長の大会あいさつ

3 月 11 日の東日本大地震に伴う福島第一原子力発電所における重大事故は、現地の福島県だけでなく、広い範囲に大きな影響を与えています。

福島県内では、避難を余儀なくされている住民の方が大勢いますし、被ばくによる健康被害を心配されています。

茨城県でも、全域に放射性のヨウ素やセシウムが降り注いだため、多くの住民の方が、以前に比べて地面からの線量率が高くなり外部被ばくをしていることや、農産物へのセシウムの取りこみなどによる内部被ばくの健康への影響などを懸念しています。

4 月以降、私個人や原研労組に対して、「福島原発で何が起きたのか、これからどうなるのか、外部被ばく・内部被ばくは大丈夫か、きちんと教えてほしい」という住民の方からの要望が多数寄せられ、できるかぎり、お話しするようにしてきました。私だけでも、茨城県内を中心に、これまで 21 回の学習会、講演会などで話をしてきました。労組としての検討結果を話すわけではありませんので、話す内容については当然、私個人の責任によるものです。

「100 ミリシーベルトまでは、健康に影響は無い」という政府寄りの学者たちの話が横行していますが、それは科学的に正しくありません。私は、「被ばくはできるだけ少ない方が良い。100 ミリシーベルトより少ない被ばくでも、線量に応じてガンなどの健康被害の可能性が高まる、というのが、被ばくに対する基本的考え方である」ということを話しています。

原子力機構が住民の方への説明に使用している資料を見ると、科学的に正しくない表現が見られました。福島県民に説明するための資料では、最初は、「100 ミリシーベルト以下では健康に影響は無い」という内容でしたが、それはおかしいと労組として意見を言い、ある程度は修正させています。

福島原発事故は、日本の原子力のあり方、今後に対して、大きな影響を及ぼすことは必至です。「今後、原子力発電所は減らすべき、なくすべき」という意見が、国民の 7～8 割に上っています。また、国の行政組織として、原子力安全庁の構想も具体化しつつあります。しかし、組織を衣替えするだけでは、原子力の安全を確保し、国民の信頼を取り戻すことはできません。

原子力機構においては、5 月に福島支援本部が発足し、人員が増強されつつあります。8 月 31 日付けで、新たな人事異動が発令されています。研究部門などでは、福島原発事故の収束とその後の処理についての検討や実験も始められています。そのようなことは、原子力の公的機関として当然のことです。全力を挙げて取り組むことが必要です。

一方で、政府の指示により、来年度の概算要求は、今年度予算の 9 割に抑制され、人員は増えないと聞いています。組織の再編も予定されています。施設によっては、停止や廃止となるところもあります。これから、原子力機構の業務がどうなるのか、施設の安全確保や運転に必要な予算、人員が足りないのではないか、ということが危惧されます。

これまでの日本の原子力利用や労組のかかわりなどの歴史も振り返りながら、エネルギー源としての原子力をどうとらえるのか、日本の原子力政策はどうすべきか、規制機関のあり方はどうか、原子力機構が担うべき役割は何なのか、ということについて討議を深め、機構の内外に提言していくことが重要です。あゆみ速報でもお知らせしていますが、すでに研究問題対策委員会での議論をはじめました。組合員全体に議論を呼びかけていくつもりです。一つの意見に集約されるとはかぎりません。しかし、真剣に議論し、職場の内外に提起していくことこそ、国民から求められていることであると思います。

この大会に向けての分会討議でも、いろいろな意見、要望が出されています。ぜひ、この大会でも忌憚のない意見を出していただき、これからの運動の方向性を確かなものにしていきたいと考えます。

＊＊